

議案審議

平成25年3月高浜市議会定例会が、3月1日から26日までの26日間の会期で開かれました。

議会開会日には、市長の施政方針並びに教育長の教育行政方針の演説が行われ、主な議案等は次のとおりです。なお、議案等の件名については、2ページの「議案等に対する各議員の態度」の件名欄をご参照ください。

諮問

【諮問第1号】

人権擁護委員に岡本澄雄氏を推薦するもの。

同意

【同意第1号】

公平委員会委員に杉浦明氏を選任するもの。

【同意第2号】

固定資産評価審査委員会委員に川角和行氏を選

任するもの。
本会議にて賛成討論がありました。

【同意第3号】

固定資産評価員に鶴殿巖氏を選任するもの。

条例等

【議案第1号】

指定金融機関に碧海信用金庫を指定するもの。

【議案第2号】

公営住宅法の一部改正に伴い、整備基準及び入居者の収入基準について定めるために条例を改正する。

【議案第3号】

道路法の一部改正に伴い、道路の構造に関する一般的基準を定めるために条例を制定する。

【議案第4号】

道路法の一部改正に伴い、市道の案内標識等の寸法を定めるために条例を制定する。

【議案第5号】

河川法の一部改正に伴い、河川管理施設等、堤防や樋門などの構造の技術的基準及び当該基準が除外される場合を定めるために条例を制定する。

【議案第6号】

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、道路の構造の基準を定めるために条例を制定する。

【議案第7号】

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、必要な特定公園施設の設置の基準を定めるために条例を制定する。

【議案第8号】

都市公園法の一部改正に伴い、都市公園の基準を定めるために条例を改正する。

【議案第9号】

道路法施行令の一部改正に伴い、追加された占用物件の占用料を定めるために条例を改正する。

【議案第10号】

高浜市自治基本条例の施行に伴い、当該条例を遵守することを宣誓書に明記するために条例を改正する。

【議案第11号】

地方自治法の一部改正に伴い、条文の整備を行うために条例を改正する。

【議案第12号】

現下の社会情勢を鑑み、常勤特別職の職員及び教育長の給料の月額を減額するために条例を改正する。

【議案第13号】

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザ等対策本部の組織及び運営に必要な事項を定めるために条例を制定する。

【議案第14号】

障害者自立支援法等の一部改正に伴い、所要の規定の整備等を行うために条例を改正する。

【議案第30号】

地方自治法の一部改正により政務調査費の名称、交付目的等が改正されたことに伴い、市議会の会派に対して交付する政務活動費の必要な事項を定めるために、条例を改正する。

10ページに詳しく記載してありますので、ご参照ください。

【議案第31号】

地方自治法の一部改正により政務調査費の名称、交付目的等が改正されたことに伴い、条文を整備するために条例を改正する。

補正予算

【議案第15号】

一般会計（第5回）補正予算は歳入歳出それぞれ2453万4千円を減額し135億424万円として提出され、可決されました。

主な内容として、事務事業の確定と新規事業として市内の道路舗装の路面性状調査などを実施す